



一日総合相談室の開催について

年に一度、様々な専門機関が集結し、一日総合相談室を開設いたします。

弁護士，司法書士，土地家屋調査士，行政書士，税理士，社会保険労務士，行政機関などが無料相談に応じます。

1. 日 時 令和5年12月14日（木）
2. 場 所 新日本造機ホール（くれ絆ホール）
3. 時 間 13時30分～16時30分（受付は16時まで）
4. 受 付 無料，予約不要，直接来場で受付，秘密厳守
5. 問合せ先 呉市市民相談室：0823-25-3222
総務省中国四国管区行政評価局：082-228-6173

暮らしの困りごと何でも

一日総合相談室

広島県、呉市、総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士などが対応します!

- ◆行政の仕事
- ◆税金問題
- ◆登記・戸籍
- ◆土地の境界問題
- ◆法律問題
- ◆相続・遺言
- ◆年金関係

様々なご相談に応じます!お気軽にお越しください!

相談は、**無料・予約不要・秘密厳守**です。



行政相談マスコット
キクーン

相談員(機関): 弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、呉市、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島 ※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき

12月14日(木)

13:30~16:30

※受付は13時~16時まで

ところ

新日本造機ホール

(くれ絆ホール)

呉市中央4丁目1番6号

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 呉市市民部市民相談室

総務省中国四国管区行政評価局

☎(0823)25-3222

☎(082)228-6173